

文教厚生委員長報告

令和 8 年 3 月 24 日

今期定例会において、文教厚生委員会に付託を受けました議案 14 件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第 7 号 西都市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 9 号 西都市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

本案は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、ある委員より、「本案は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律により、令和 8 年 4 月 1 日から、子ども・子育て支援納付金を徴収することとされたことに伴い、子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用に充てるため保険税の賦課基準に係る規定等について所要の整備を行うものである。

今回の改正により子ども・子育て支援納付金分として国保税に上乗せされる税負担分は、1 人当たりで 3,354 円、一世帯当たりで 4,915 円となる。子ども・子育て支援を行うために、その費用を、国保税など医療保険に上乗せして徴収することは誤りである。今でさえ、高い国保税の負担で、市民の皆さんは苦し

んでおられる。その立場から、さらに高い国保税負担となる今回の国民健康保険税条例の一部改正には賛成できない。基金等を充当し、負担軽減対策を強く求めておきたい。」との反対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 西都市子育て支援基金条例の一部改正についてであります。

本案は、基金の対象となる事業を新たに追加することに伴い、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 西都市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 西都市子ども・子育て会議条例の一部改正についてであります。

本案は、会議の調査審議を促進するため、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 西都市非常勤の特別職員の報酬及び

費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、西都市中学校再編に伴い、中学校部活動を地域展開することについて、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、ある委員より、「本案は、中学校再編を機に、国が進める部活動改革に基づき、令和８年度から中学校部活動の地域への展開を実施するものであり賛成したい。今後、部活動は地域活動として位置付けられ、部活動指導員は、各地域活動を統括する運営団体に所属する地域活動指導員となり、その事務局は教育政策課が担うことになるので、改革の趣旨が生かされる運営を強く要望しておきたい。」との賛成討論があり、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１６号 西都市寡婦医療費助成に関する条例の廃止についてであります。

本案は、寡婦医療費助成における支援制度の見直しに伴い、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、ある委員より、「本案は、６０歳から７０歳のひとり暮らしの寡婦を対象として医療費助成をしてきたものであるが、現在４人と限定的な支援となっていることから、廃止するものであるが、廃止後も４人に対しては７０歳になるまでの支援が確認されたことから賛成したい。４人の方には、親切、丁寧な説明を求めておきたい。」との賛成討論があり、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第２７号 令和８年度西都市一般会計予算について、本委員会に付託をされた部分についてであります。

歳出として主なものでは、民生費に認定こども園運営費負担金、衛生費に西都児湯環境整備事務組合負担金、教育費に西都中学校建設事業費などの予算が計上されております。

本案については、種々質疑の後、ある委員より、「本委員会に付託された予算では、押川市長の公約に基づく小中学校の学校給食費無償化や防犯灯費無償化に係る予算、また、西都中学校開校に伴うスクールバス運行に係る予算や、開校後、学校建設を進めるための予算等が提案されていること、また、経営危機が危惧されていた医療センターに宮崎大学医学部から理事長推薦と2名の常勤医師派遣によって、地元医師会との連携が図られることで、これまで未交付となっていた共同利用型補助金も新年度からは交付できるものと考えてるので、賛成したい。」との賛成討論があり、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、当初予算の審査にあたり、次のような意見・要望がなされましたので、ご報告いたします。

まず、福祉課であります。

「民生児童委員の不在の地区が6地区784世帯あるとのことである。民生児童委員は、地域住民の生活課題を解決し、福祉の向上を図るために重要な役割を果たされていることから、早急に不在地区をなくすために努力をしていただきたい。」

「高齢者の交通手段の確保と高齢者福祉対策の立場から、乗合タクシー制度については、高齢者の生活実態に即した運行内容と路線拡充を図っていただきたい。」

次に、健康ほけん課であります。

「高齢者への補聴器の購入費用への助成額の拡充をしていただきたい。」

次に、こども家庭課であります。

「発達障がい児対策については、幼保小中連携を強化する等、更なる対策を図っていただきたい。そのためにも保健師を増やし、体制の強化を要望したい。」

「妊娠・出産・産後・育児期における行き届いた支援については更なる支援体制をお願いしたい。」

次に、生活環境課であります。

「空家対策について、老朽化した住宅は、火災や防犯上の点からも危険であり、地域の良好な生活環境を守る上でも深刻な問題となっているので、実行可能な空家対策を図っていただきたい。」

「運転免許返納制度については、ギフト券の金額を引き上げ、拡充を図っていただきたい。」

次に、スポーツ振興課であります。

「清水台総合公園多目的広場避雷ドーム設置工事が計画されているが、安全安心なスポーツ施設の管理運営を行うためにも、他の施設にも設置されることを要望したい。」

「スポーツ振興課は、施設管理部分と振興部分を区別し、教育委員会の所管に戻していただきたい。」

なお、令和9年に本県で開催予定の国スポ・障スポ大会については、

「本市でも少年女子サッカー競技、成年男子軟式野球の開催が予定されている。」

大会成功のためには施設の利便性は大変大事である。また、大会参加者へのおもてなしを第一に考えて、行政、市民が一丸となって取り組むための第一歩として使いやすい施設改修を進めると共に、大会への機運醸成に向けて市民を巻き込んだ取り組みを要望する。」

また、「大会成功のためにも人員拡充を図ることや、スポーツ団体、ボランティアの支援・協力を求めたい。」

次に、地域医療対策室であります。

「西都児湯医療センターの現理事長退任にあたっては、宮崎大学医学部、医療センター、医師会との連携を図り、医療センター再建を図っていただきたい。」

次に、教育政策課であります。

「令和8年度に西都中学校が開校し、県内では2番目となるマンモス校となる。それだけに様々な課題の発生が予想されるので万全な対策を強く要望したい。」

「西都中学校開校によって妻高校への進学率が高まることに期待したい。そのためにも、魅力ある小中高一貫教育の推進を強く要望したい。」

「閉校後の中学校の一部に民有地が存在しているが、財産の将来の管理のためにも早急な対応を強く求めている。」

次に、社会教育課であります。

「文化財の保護と管理を進めるためにも専門委員の計画的な採用を要望したい。」

なお、文化振興ビジョンについては、

「音楽及び写真に関する企画イベントは、どのような企画になるのかと今からワクワクする気持ちである。

本市の文化レベル向上のためにも他自治体の開催等も参考にされて、ぜひ多くの市民が楽しむ企画にしていきたい。」

また、「子供達に本物の芸術に触れさせるのはとても良い企画だと思う。写真家に関して市内在住の写真家の話を伺ったが、西都の歴史ある文化である神楽を写真で紹介することも意義あることと思う。尾八重神楽で言えば神戸在住の生田さんという写真家が毎年撮影を続けている。また銀鏡神楽で言えば宮崎在住の写真家 芥川さんが銀鏡神楽を題材に撮影を続けており、写真集も出されている。

写真で文化振興と西都の発信をする意味でも、ご意見を伺い良いものにしていただきたい。」

また、「文化振興ビジョンを生かした文化振興対策を図っていただきたい。特に中学校が一つになるので、子どもたちに本物の文化にふれる機会を与えていただきたい。」

次に、議案第28号 令和8年度西都市国民健康保険事業特別会計予算についてであります。

当初予算総額42億67万4千円となり、前年度当初予算と比較しますと5.9%の減となっております。

本案については、種々質疑の後、ある委員より、「当初予算における税額は、子ども・子育て支援納付金分が加わることで、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分合計額では、

1人当たり税額は153,482円、1世帯当たりで

は237,264円である。当初予算における国民健康保険税算定は、国民健康保険事業費納付金が仮係数による算定であること、また、被保険者の前年所得が未確定であり、あくまで暫定税額ではあるが、当初から高い国保税負担を求める予算には市民の命と健康、暮らしを守る立場から賛成できない。

子ども・子育て支援納付金分2,044万3千円を基金で充当すれば、1人当たりで3,354円、1世帯当たりで4,915円の負担軽減が出来る。それだけに6月の条例改正時には、繰越金や基金を使って負担軽減を図られることを強く求めておきたい。」との反対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より、「基金等を活用し国保税の負担軽減を図っていただきたい。特に、均等割については、高校生まで課税を全額免除し、子育て世代の負担軽減を図っていただきたい。」

との意見・要望がなされました。

次に、議案第30号 令和8年度西都市介護保険事業特別会計予算についてであります。

当初予算総額41億9,329万7千円となり、前年度当初予算と比較しますと1.3%の増となっております。

本案については、種々質疑の後、ある委員より、「本案は、高齢化社会を支える介護保険制度が求められている中で、高い介護保険料を求めながら多額の基金を保有し、本市独自の対策も不十分であることから、賛成できない。年度末介護給付費準備基金は1人当たり2万5,181円にもなる2億7,134万円も保有している。これらの財源を使い、保険料や利用料の引下

げを図り、また、一般会計からも財政支援を行うことで自治体独自の施策を講じていただき、介護を受ける人も介護する家族も、誰もが安心できる介護体制の充実を図られることを強く要望しておきたい。」との反対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より、「介護保険料・利用料の負担軽減を図っていただきたい。」

との意見・要望がなされました。

次に、議案第31号 令和8年度西都市西米良村介護認定審査会特別会計予算についてであります。

当初予算総額は835万8千円で、前年度当初予算と比較しますと1.6%の減となっております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 令和8年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算についてであります。

当初予算総額1,123万7千円で、前年度当初予算と比較しますと1.6%の増となっております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 令和8年度西都市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

当初予算総額6億6,868万5千円で、前年度当初予算と比較しますと9.1%の増となっております。

本案については、種々質疑の後、ある委員より、「後期高齢者医療制度は75歳以上を現役世代から切り離し、独立した医療保険に強制的に加入させた上に、高齢者の医療を制限することで医療費を抑えることを目的に開始された制度であり、医療費負担を増やすなど、高齢者を大切にしない医療制度には賛成できない。」との反対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号、令和8年度西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計予算についてであります。

当初予算総額17万2千円で、前年度当初予算と同額であります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より、「先日も他市において、いじめに関する事件等があり問題となった。現在、その対応を図っているところと思われる。

いじめは地域が変わっても、その根本は似ているものとする。他自治体の同専門委員会と意見交換を行い、事前防止策を検討するとともに、発生した場合の対応策等を研究する委員会として活動することを要望する。」

との意見・要望がなされました。

以上で報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。